



親子でふれあいながら活動する子育てサークルです。

あなたも参加しませんか？

- ◆ 対象…就園前の乳幼児とその保護者(益城町在住)
- ◆ 時間…午前 10 時～11 時 30 分
- ◆ 場所…町公民館(健康管理センターとなり)

・年会費(乳幼児 1 人当たり 500 円)が必要です(1 日体験可)。
★…お道具セット(のり・はさみ・クレヨン・セロテープ)をご持参ください。
❖ 10 月のお誕生会の申し込みは、
りすクラス⇒18 日まで、ぞうクラス⇒14 日まで

主な活動内容	
火 りす 1歳 クラス	10月 18日 ★造形あそび(みのむし) 25日 10月生まれのお誕生さん ★今月の折り紙 (フランケンシュタイン)
	11月 8日 成育調べ(身長・体重・手形)
水 ひよこ 0歳 クラス	10月 12日 運動会フリートーク・手遊び 19日 辻の城(どんぐり)公園への散歩 (雨天時は新聞遊び) 26日 8・9・10月生まれの誕生会・ 散歩フリートーク
	11月 9日 赤ちゃん体操・大型絵本
金 ぞう 2歳以上 クラス	10月 14日 運動あそび(元気にかけっこ) 21日 10月生まれの誕生会・ お話しなに
	11月 4日 大きくなったかな (身長・体重・手形)

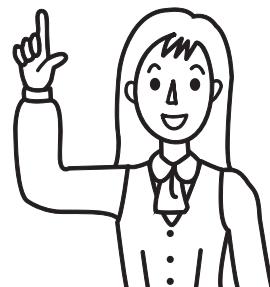
平成 23 年 10 月から

子ども手当制度が変わります

子ども手当の支給額が変わります！
受給するためには、
新たな申請が必要です!!

ことし 10 月から来年 3 月までの「平成 23 年度における子ども手当の支給などに関する特別措置法」が成立しました。

これまで子ども手当を受け取っていた人も含め、全ての人の申請が必要です。対象者には申請案内を送付しますので、申請手続きをお願いします。



ただし、対象となるお子さんと別居されているなどの事情により、申請書が届かない人は、お問い合わせください。

【支給額(月額)】

支給対象	支給額
0～3歳未満(3歳誕生日まで)	15,000 円(一律)
3歳～	第1子、第2子 10,000 円
小学校修了前	第3子以降 15,000 円
中学生	10,000 円(一律)

【支給月】

平成 24 年 2 月(平成 23 年 10 月～平成 24 年 1 月分)

平成 24 年 6 月(平成 24 年 2 月～3 月分)

※支給額以外にも子どもの国内居住要件など、支給要件に変更点があります。

※ 10 月以降に転入した人、お子さんが生まれた人は速やかに(15 日以内)申請をしてください。



第2回 みんなで知っとこ！ましまち

EM菌を使って エコな生活環境作り



受講者全員に EM 活性液(500ml) プレゼント！

日 時 11月 19日(土) 午前 10 時～正午

場 所 ミナテラス 視聴覚室

講 師 町商工会女性部 富澤典子氏

募集人員 20 人(先着順)

対 象 乳幼児を持つ保護者(町内在住者に限る)

申しこみ 10 月 24 日(月)から電話で受け付けます。

受付時間 午前 10 時～午後 4 時(月～金)

◆ 申込・問い合わせ先 ◆

NPO 法人子育て応援おおきな木
(つどいの広場とんとん内) ☎ 289-1631(木村)